



【令和 7 年 8 月 1 8 日】

食中毒注意報第 1 2 号の発令について

本日、令和 7 年度食中毒注意報第 1 2 号を発令しました。

県では、県民及び食品関係業者に向けて、夏季に多発する食中毒を未然に防止するため、6 月 1 日から 9 月 3 0 日までの 4 ヶ月間で、食中毒の発生しやすい気象条件に達した日に食中毒注意報を発令しています。

細菌性食中毒は、高温多湿の日に発生しやすいため、特に今日のような気象状況では注意が必要です。県内では、腸管出血性大腸菌 O 1 5 7 による食中毒も発生しています。食品の十分な加熱や洗浄を心がけましょう。

当課では、食品衛生に関する情報提供、注意喚起を行うため、下記のとおり、県民及び食品関係業者に広く注意を呼びかけていくこととしていますので、食中毒注意報発令時の広報について、ご協力をお願いします。

記

当課のホームページ・Facebook

(食中毒注意報発令について)	https://www.pref.oita.jp/site/suishin/tyuihou.html
(食中毒と予防法)	https://www.pref.oita.jp/site/suishin/yobou.html
(Facebook)	https://www.facebook.com/oita.shokuhin

【問い合わせ先】

食品・生活衛生課 食品衛生班
担当：宇都宮・本田
TEL 097-506-3050、3051
FAX 097-506-1743

食中毒注意報 (第12号)

令和7年8月18日

大分県生活環境部

食品・生活衛生課発表

食中毒が発生しやすい気象状況になりましたので、食べ物の調理加工や保存については十分気をつけてください。

発令基準 (8月中)	① 前日の最高気温が30℃以上であり、かつ前日の平均湿度が80%以上である場合 又は ② 前日までの最低気温が3日連続で25℃以上である場合 (ただし、基準②の発令は3日に1度を限度とする)
---------------	--

	3日前	2日前	前日	当日(予想)
最高気温			34.1℃	34℃
平均湿度			80.0%	
最低気温	26.0℃	26.0℃	25.8℃	
天気 (参考)				晴
その他				

食中毒の原因となる細菌について紹介します。

【腸管出血性大腸菌】

【カンピロバクター】

★【サルモネラ】

★【腸炎ビブリオ】

【黄色ブドウ球菌】

★【サルモネラ】★

主に鶏肉や卵が原因となることの多い菌です。

卵の生食は新鮮なものを選ぶようにし、割り置き等は避けましょう。❗魚介を扱う際は、「真水」でまた、鶏肉等は十分に加熱するようにしましょう。

しっかり洗浄しましょう！



★【腸炎ビブリオ】★

主に魚介類(刺身、寿司)から感染する塩分(海水等)を好んで増殖する菌です。

新鮮な魚介類でも、真水でよく洗いましょう。

十分な加熱や洗浄、手指や調理機器の消毒を心がけましょう

食品・生活衛生課 食品衛生班

Tel : 097-506-3056

Fax : 097-506-1743